

福岡県パラアスリート助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 公益財団法人福岡県スポーツ推進基金（以下、「財団」という。）は、パラアスリート助成金（以下、「助成金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるため、この要綱を定める。

(目的)

第2条 この助成金は、福岡県ゆかりのパラアスリート（以下、「選手」という。）が一人でも多くパラリンピックに出場することを目指し、国内外への大会出場等に必要な経費を助成し、もって福岡県のスポーツの推進に資することを目的とする。

(定義)

第3条 この要綱において、「福岡県ゆかり」とは、次に掲げるいずれかに該当する者をいう。

- (1) 県内の小・中・高等学校をとおして在籍し、卒業している者
- (2) 出身市町村または出身校が応援・支援している者
- (3) 本県において競技歴があり、競技団体が本県出身者と認める者
- (4) 県内に在住しており、本県競技団体に登録、または県内に本拠地をもつチームに所属している者
- (5) 本県において顕著なスポーツ活動歴を有する者

(助成対象者)

第4条 助成の対象となる者（以下、「助成対象者」という。）は、パリパラリンピック競技大会採用競技を実施する者で、次の各号全てに該当する者とする。

- (1) 福岡県ゆかりの選手であること
- (2) 国際大会出場、または全国大会等での上位入賞の実績がある選手であること
- (3) 強化指定選手、強化指定候補選手または選手生活を継続し、活躍が見込まれる選手であること

2 助成対象者の帯同者（以下、「帯同者」という。）は、前項に定める助成対象者の指導者、コーチ、トレーナー、競技用具並びに器具の修理及び調整を行う者など助成対象者の支援・介助を行う者とする。

3 助成対象者及び帯同者（以下、「助成対象者等」という。）が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）または暴力団員と密接な関係を有するものであるときは、助成金を交付しない。

4 助成対象期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。

(助成対象者の推薦)

第5条 日本パラリンピック委員会に加盟し、パリパラリンピック競技大会採用競技を実施する競技団体（以下「加盟団体」という。）は、様式第1号により助成対象候補者の推薦書を財団の理事長（以下、「理事長」という。）に提出するものとする。

(交付の決定)

第6条 理事長は、前条の規定による推薦があったときは、財団が設置する選考委員会の議に付し、助成対象者等及び助成金の額を決定するものとし、様式第2号及び様式第3号により加盟団体及び助成対象者へ通知するものとする。

2 前項の規定により決定した助成対象者（以下、「助成決定者」という。）は、帯同者に係る費用の助成を受けることができる。ただし、様式第4号により帯同者であることを申請しなければならない。

3 理事長は、前項の規定により帯同者について認めるときは、様式第5号により助成決定者へ通知するものとする。

(助成金の額)

第7条 助成金の額は、助成対象者等それぞれについて、1,000千円を上限とする。

(助成対象経費)

第8条 助成対象経費は、パラリンピックに向けた大会に出場するために必要な経費のうち、別表に定めるものとする。

(助成金受給資格の喪失)

第9条 助成決定者及び帯同者は、助成対象の要件を満たさなくなった場合は、速やかに理事長に報告し、その指示を受けなければならない。

(実績報告)

第10条 助成決定者は、助成活動を完了したときは、別に定める日までに、実績報告書を理事長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定等)

第11条 理事長は、前条の報告を受けた場合は報告書等の審査を行い、その実績が助成金の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき助成金の額を確定し、様式第6号により助成決定者へ通知するものとする。

2 理事長は、助成決定者に交付すべき額を確定した場合において、既に確定額を超える助成金が交付されているときは、確定額を超える部分の助成金の返還を命ずること

とする。

(助成金の支払)

第12条 理事長は、前条の規定に基づき交付すべき助成金の額を確定した後、助成決定者に対して精算払いを行うものとする。ただし、必要があると認められる場合に限り、助成金の一部につき概算払いをすることができる。

2 助成決定者は、助成金の概算払いを受けようとするときは、概算払請求書を理事長に提出しなければならない。

(交付決定の取り消し等)

第13条 理事長は、第9条の規定による助成金受給資格の喪失の報告があった場合、及び次の各号に該当する場合は、第6条の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、または変更することができる。

- (1) 助成決定者または帯同者が、助成金の交付決定の内容またはこの要綱に基づく理事長の処分に違反した場合
- (2) 助成金の交付の申請または実績の報告について不正の事実があった場合
- (3) 助成決定者または帯同者が、助成金を第8条に定める助成対象経費以外の用途に使用した場合
- (4) 助成決定者または帯同者が、助成対象となる活動等に対して不正、怠惰その他不適当な行為をした場合
- (5) 助成決定者または帯同者が、世界アンチ・ドーピング規定、日本アンチ・ドーピング規定またはスポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成31年3月文部科学大臣決定）を遵守していないと認められる場合
- (6) 交付決定後、事情が変更したことにより特別の必要が生じた場合
- (7) 助成決定者または帯同者が、この要綱の規定に違反した場合

2 前項第1号から第7号の規定は、助成活動について交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用があるものとする。

(助成金の返還)

第14条 理事長は、前条第1項の規定により助成金の交付の決定を取り消した場合において、すでに助成金が交付されているときは、助成決定者または帯同者に対し、期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(助成活動等の公開等)

第15条 助成決定者は、助成活動の実施状況及び実施結果並びに助成金の使途に関する

情報を公開するものとする。

(補足)

第16条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表（第8条関係） 助成対象経費

助成対象経費	助成率
報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、保険料	助成対象経費の 10/10以内

様式第1号（推薦書）

推 薦 書

年 月 日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

推薦者

住 所 〒

団体名

代表者名（自署又は記名押印）

福岡県パラアスリート助成金交付要綱第5条の規定に基づき、 年度パラアスリート助成対象者として下記の者を推薦いたします。

記

ふりがな 氏 名		性 別	
現 住 所	〒		
所属団体			
生年月日	西暦	年	月 日（才）
推薦理由 (摘要条項)			
その他の 参考事項			
帯同者	<input type="checkbox"/> あり	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 未定

※当推薦書により入手した個人情報は、助成金の交付決定及び決定通知の送付のみに使用します。

担当者氏名

担当者連絡先

様式第2号（助成金交付決定通知書 加盟団体）

福斯基第 号
年 月 日

（ 加 盟 団 体 ） 殿

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金
理 事 長

年度福岡県パラアスリート助成金交付決定通知書

このことについて、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 年 月 日付で推薦のあった_____氏を助成対象者とする。
- 2 助成金の額は次のとおりとする。

助成金の額_____円

様式第3号（助成金交付決定通知書 助成決定者）

福斯基第 号

年 月 日

（ 助 成 決 定 者 ） 様

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金

理 事 長

年度福岡県パラアスリート助成金交付決定通知書

このことについて、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

助成金の額は次のとおりとする。

助成金の額 _____ 円

なお、帯同者についても同額を助成しますので、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第4条2に該当する帯同者がいる場合は、様式第4号にて帯同者の申請を行い、承認を受けてください。

様式第4号（帯同者申請書）

福岡県パラアスリート助成金に伴う帯同者の申請について

年 月 日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金 理事長 殿

競 技 名
申 請 者（自署又は記名押印）

このことについて、下記のとおり、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第4条2に該当する帯同者として申請します。

記

(1) 氏 名 _____ 氏

(2) 該当内容

- コーチ トレーナー 競技用具等の修理・調整を行う者
 その他（ _____ ）

※ 該当内容が証明できる書類を添付すること

様式第5号（帯同者決定通知書）

福ス基第 号
年 月 日

（助成決定者）様

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金
理事長

年度福岡県パラアスリート助成金に係る帯同者の承認について（通知）

このことについて、申請のありました（帯同者名）氏を、（助成決定者）氏の帯同者として承認します。

記

助成金の額は次のとおりとする。

助成金の額 _____ 円

様式第 6 号（助成金交付額確定通知書）

福斯基第 号
年 月 日

（ 助 成 決 定 者 ） 様

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金
理 事 長

年度福岡県パラアスリート助成金交付額確定通知書

年 月 日付実績報告書を審査した結果、助成金の交付の決定内容に適合すると認められるので、福岡県パラアスリート助成金交付要綱第 11 条の規定に基づき、下記のとおり交付額の確定を通知します。

記

助成金確定額 円